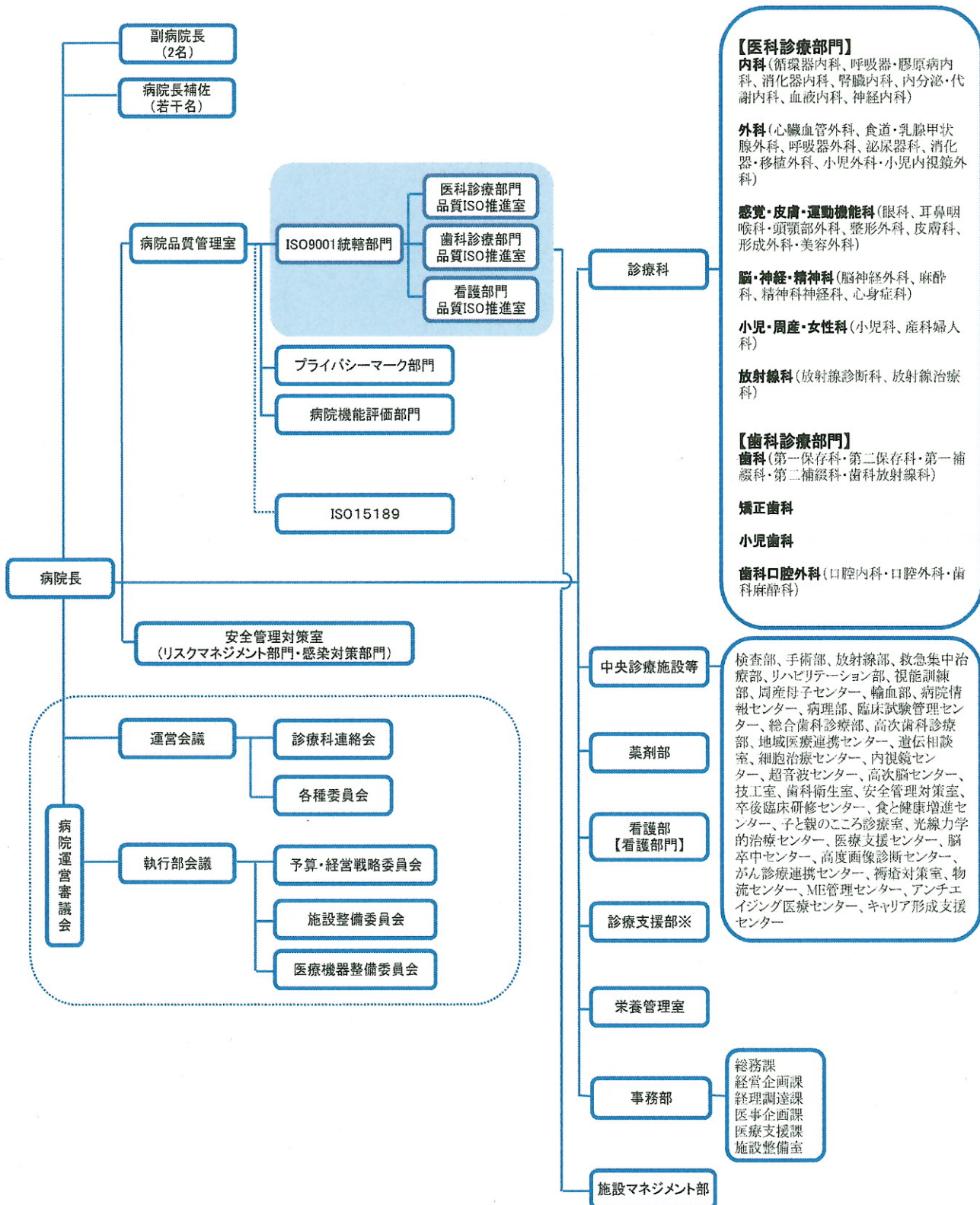


1.2.2 品質マネジメントシステム組織図



**【医科診療部門】**  
**内科**(循環器内科、呼吸器・膠原病内科、消化器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液内科、神経内科)  
**外科**(心臓血管外科、食道・乳腺甲状腺外科、呼吸器外科、泌尿器科、消化器・移植外科、小児外科・小児内視鏡外科)  
**感覚・皮膚・運動機能科**(眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、整形外科、皮膚科、形成外科・美容外科)  
**脳・神経・精神科**(脳神経外科、麻酔科、精神科神経科、心身症科)  
**小児・周産・女性科**(小児科、産科婦人科)  
**放射線科**(放射線診断科、放射線治療科)  
**【歯科診療部門】**  
**歯科**(第一保存科・第二保存科・第一補綴科・第二補綴科・歯科放射線科)  
**矯正歯科**  
**小児歯科**  
**歯科口腔外科**(口腔内科・口腔外科・歯科麻酔科)

検査部、手術部、放射線部、救急集中治療部、リハビリテーション部、視能訓練部、同産母子センター、輸血部、病院情報センター、病理部、臨床試験管理センター、総合歯科診療部、高次歯科診療部、地域医療連携センター、遺伝相談室、細胞治療センター、内視鏡センター、超音波センター、高次脳センター、技工室、歯科衛生室、安全管理対策室、卒後臨床研修センター、食と健康増進センター、子と親のこころ診療室、光線力学的治療センター、医療支援センター、脳卒中センター、高度画像診断センター、がん診療連携センター、褥瘡対策室、物流センター、ME管理センター、アンチエイジング医療センター、キャリア形成支援センター

※診療支援部: 中央診療施設等に配置され、配置先の所掌業務を処理する医療技術職員の効率的かつ適切な配置を行うため、医療技術職員を一元的に組織したものです